

消費税の

軽減税率制度

の説明会を開催します

令和元年10月1日から実施された、「消費税の軽減税率制度」の事業者向け説明会を、長崎県内において以下のとおり開催します。

どなたでも参加が可能であり、また、**参加費は無料**となっておりますので、皆様のご参加をお待ちしています。

1 開催日程及び会場

地区	開催日	時間	会場	定員
島原	令和2年1月15日(水)	各開催日ともに午前1回、午後1回の計2回開催します。 各回とも説明内容は同じです。 午前の部 10時30分～12時00分 午後の部 14時00分～15時30分	島原文化会館 中ホール 島原市城内1丁目1177-2	各180名
諫早	令和2年1月16日(木)		諫早文化会館 展示室 諫早市宇都町9-2	各100名
時津	令和2年1月21日(火)		時津町北部 コミュニティセンター 大会議室 時津町日並郷1317-1	各200名
長崎	令和2年1月22日(水)		長崎県勤労福祉会館 中会議室 長崎市桜町9-6	各100名
佐々	令和2年1月30日(木)		佐々町文化会館 中ホール 佐々町本田原免146	各150名

2 説明内容

- ・ 軽減税率制度の概要
- ・ 消費税確定申告書作成に当たっての留意点

3 申込方法

長崎県商工会連合会のホームページから参加申込書をダウンロードし、所定の内容を入力の上、連合会宛にメールにて送付してください。

【お問い合わせ先】長崎県商工会連合会 ☎ 095-824-5413

【お申し込み先】shohizei@shokokai-nagasaki.or.jp

4 留意事項

会場の駐車場には限りがございますので、会場にお越しの際は公共の交通機関をご利用ください。

また、会場において、個別の申告相談や、確定申告書等の受付は行っていませんので、あらかじめご了承ください。